

港湾局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和元年12月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	7	7			5		19

※ 上記区分の定義

**提言:** 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

**意見:** 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

**苦情:** 施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

**要望:** 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

**相談:** 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

**問合せ:** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。

**その他:** 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和元年12月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
<p>有明コロシウムブリッジに通行区分を</p> <p>有明コロシウムブリッジにおいて、台場寄りにはコロシウム方向、東雲寄りには国際展示場方向の矢印表記を床などに明示してください。</p> <p>外国人や常識の無い若者が増え、日本の暗黙の了解である「指示無きところは左側通行」になっておらず、雨天時の階段での通行人同士の交錯が増えており、危険なのでお願いします。</p>	<p>コロシウムブリッジは、国際展示場駅付近の遊歩道(シンボルプロムナード公園)と、有明テニスの森をはじめとする有明北地区とを結ぶ目的で、公園の一部として整備したものです。公園の運営にあたっては、皆様が快適に利用できるようなルールを設けておりますが、規制を多くするよりも、利用者がお互いに迷惑をかけない範囲で多様な利用ができたほうが望ましいと考えております。このことから、公園内の園路は、自由に歩けることを前提とし、コロシウムブリッジも同様の考え方で管理しています。</p> <p>また、利便性向上のため、階段の中央部分に、自転車を押し上げて昇り降りできるスロープを一部設けています。スロープで自転車を昇り降りさせる際、自転車を体の右側に持つ方と、体の左側に持つ方とそれぞれいらっしゃいますので、通行区分を指定した場合、不慣れな体制を強いられる方が一定数生じてしまいます。自転車を滑落させてしまうなどの危険もあるため、通行区分を設けることは困難と考えています。</p> <p>雨天時は傘などで見通しが悪くなりますが、例えば階段であれば、より視界の開けている、降りる側の方が、昇ってくる方に対して進路を空けるなど、譲り合っただけの利用をお願い致します。何卒ご理解いただければと思います。</p>